

## 意見の申立て及びその対応

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 06 医学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> I 教育水準 5. 進路・就職の状況</p> <p><b>【判断理由】</b></p> <p><b>【原文】</b> 「卒業（修了）後の進路の状況」については、<u>医学科、保健学科ともほぼ100%が医師として研修を開始し、先端的医療機関等に就職しているなどの……</u>」</p> <p><b>【申立内容】</b> <b>【修正文案】</b>の通り変更願いたい</p> <p><b>【修正文案】</b> 「卒業（修了）後の進路の状況」については、<u>医学科は、100%の学生が卒業後、医師国家試験を受験し、合格後に研修を開始し、保健学科では、就職希望者のほぼ100%が各種先端的な医療機関、行政組織、先進企業に就職しているなどの……</u>」</p> <p><b>【理由】</b> 現況調査表には、医学科と保健学科それぞれに卒業後の進路状況を記載していたが、要約したことにより、事実誤認が生じたため</p>	<p><b>【対応】</b> 意見のとおりとする。</p>

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：26 高等司法研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由） 1. 教育の実施体制</p> <p><b>【原文】</b> 「基本的組織の編成」については、教員数、教員配置、学生定員充足状況が水準を満たすなど・・・・（以下略）</p> <p><b>【申立内容】</b> <b>【修正文案】</b>の通り変更願いたい</p> <p><b>【修正文案】</b> 「基本的組織の編成」については、<u>独立研究科として設置され</u>、教員数、教員配置、学生定員充足状況が水準を満たすなど・・・・（以下略）</p> <p><b>【理由】</b> 高等司法研究科が法科大学院としての組織的独立性を確保するために既存の法学研究科とは別に独立研究科として設置されたことは、教育体制の点で特記すべきものである。</p>	<p><b>【対応】</b> 意見のとおりとする。</p>